

小林市自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション）

推進計画

令和5年3月 小林市企画政策課

## 目次

1. はじめに . . . . . 1
2. 計画の位置付け及び計画期間 . . . . . 1
3. 推進体制 . . . . . 2
4. 推進施策 . . . . . 3
5. 用語集 . . . . . 10

## 1. はじめに

令和2年12月25日に、国において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」が示されました。

総務省が発表した「自治体 DX 推進計画」においては、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が具体化され、地方自治体においてもデジタル化の推進が喫緊の課題とされています。

デジタル化を推進するにあたり、「デジタル化を手段として変革を進めること」が重要であり、デジタル技術を活用して、住民サービスの利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。

このような背景を踏まえ、本市においても「小林市自治体 DX 推進計画」を策定し、同計画に基づき積極的にデジタル技術を活用した施策を推進します。

## 2. 計画の位置付け及び計画期間

本市の最上位計画である小林市総合計画に「5－（3）デジタル化を推進します」を掲げており、同計画のリーディングプロジェクトとして「⑤自治体 DX 推進プロジェクト」を設定し、本市の課題を解決するために総合的かつ横断的に事業に取り組むこととしています。また、小林市行財政改革推進プラン2019 後期実施プランにも自治体 DX の推進を掲げており、本計画は、これらを実現するための具体的施策を示した個別計画として位置付けます。

計画期間は、総務省の自治体 DX 推進計画の終期と合わせ、令和5年度から令和7年度までの3年間としますが、社会情勢の変化や国の動向等も踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて適宜見直しを行います。

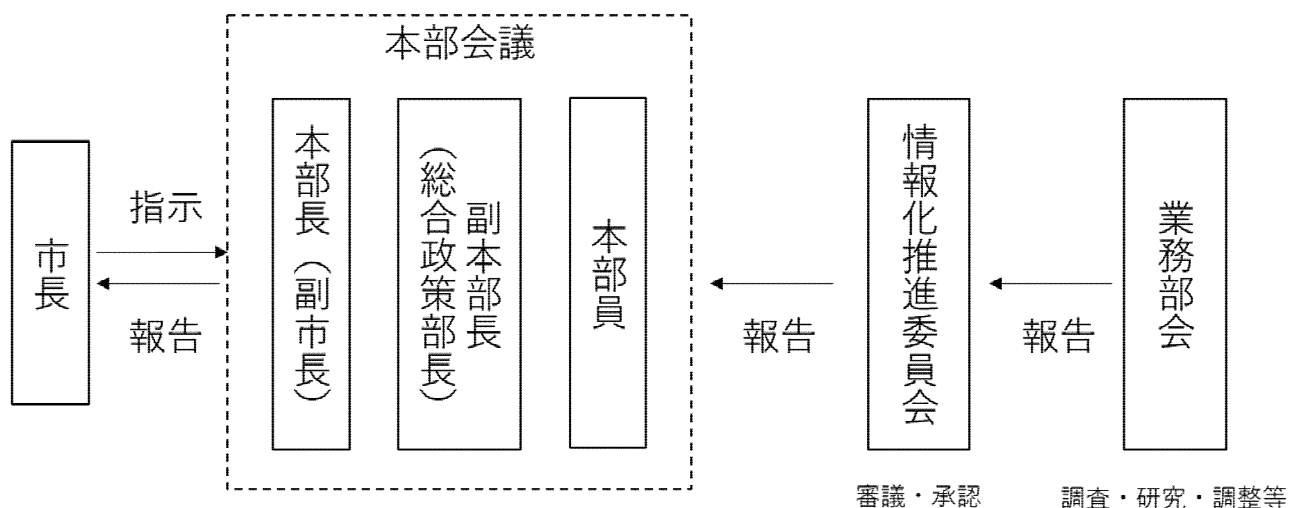
### 3. 推進体制

本市では、情報化を総合的かつ効果的に推進し、情報化施策を円滑に実施するため、副市長を本部長、総合政策部長を副本部長、部局長等を本部員とする小林市情報化推進本部を設置しています。

本部に情報化推進委員会を設置し、デジタル化の推進に関する事項について調査、研究、調整及び審議を行います。

情報化推進委員会には各業務部会を設置し、業務のデジタル化に向け具体的な調査・研究・調整等を行います。

以上の推進体制により、本計画に定められた推進施策を着実に実施していきます。



## 4. 推進施策

重点項目として定める以下の6つの柱をもとに、具体的な施策に取り組みます。

- (1) 情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 行政手続のオンライン化によるサービス向上
- (4) AI・RPAの利用促進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

下記の表は、重点項目にひもづく推進施策の一覧です。

重点項目		推進施策		ページ
(1)	情報システムの標準化・共通化	①	システム標準化・業務プロセス見直しの取組	P 4
(2)	マイナンバーカードの普及促進	①	マイナンバーカードの普及促進	P 5
(3)	行政手続のオンライン化によるサービス向上	①	行政手続のオンライン化の推進	P 6
(4)	AI・RPAの利用促進	①	AI・RPAの導入による業務効率化	P 7
(5)	テレワークの推進	①	テレワークの継続的な実施	P 8
(6)	セキュリティ対策の徹底	①	セキュリティポリシーの見直し・更新	P 9

重点項目	(1)	情報システムの標準化・共通化
------	-----	----------------

推進施策	①	システム標準化・業務プロセス見直しの取組
------	---	----------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化対象事務の処理に係る情報システムについて、国が定める標準化基準に適合しなければならないこととされています。</li> <li>・さらに、国による全国的なクラウド環境の整備状況を踏まえつつ、当該環境において情報システムを利用するよう努めることとされており、デジタル庁において、「ガバメントクラウド」の構築が推進されています。</li> <li>・システム調達等の業務に係るカスタマイズの抑制等により、システムの導入・維持管理や法令改正対応に係る費用の削減を目指すものです。</li> </ul>		
現状課題 取組方針	<p><b>【現状課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの標準化を前提として様式や帳票、条例、例規等の見直しを含む業務プロセスの見直しが必要となります。</li> <li>・令和5年度に現在利用している住民記録や税などの情報システム（基幹業務システム）と令和4年度に国が示した標準仕様書を比較することで、標準仕様との差異を明確にする必要があります。</li> <li>・ガバメントクラウド利用について、国の動向を注視しつつ検討していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行基幹業務システムと国の示す標準仕様書を比較し、業務プロセスの見直し・調整を実施します。ガバメントクラウド利用についても検討し、移行計画策定により標準仕様準拠システムへのスムーズな移行を目指します。</li> </ul>		
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度までに標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、適切に対応します。</li> </ul>		
計画期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">推進体制の構築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">現行システムの概要調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">標準仕様との比較・分析</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">移行計画の策定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">移行実施</div>

重点項目	(2)	マイナンバーカードの普及促進
------	-----	----------------

推進施策	①	マイナンバーカードの普及促進
------	---	----------------

背景	<p>・マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、安心・安全で利便性の高いデジタル社会を実現する上で基盤となるものです。現在、本人確認書類や健康保険証、オンラインでの確定申告、コンビニでの各種証明書発行などで利用され、今後も利用の拡大が見込まれています。</p> <p>・「自治体DX推進計画」では、「令和4年度までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指して、出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、臨時交付窓口の開設、土日開庁のさらなる実施などにより交付体制を充実させる。」としています。</p>		
現状課題 取組方針	<p><b>【現状課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード普及に向け、マイナンバーカード申請受付のための休日開庁、及び出張申請受付などを実施しています。</li> <li>・令和4年9月末時点での交付率は63.1%となっており、普及促進のためには更なる取組の実施が必要です。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及促進のために実施しているマイナンバーカード申請受付のための休日開庁、及び出張申請受付を継続的に実施します。</li> </ul>		
取組目標	<p>・令和5年度末までに、マイナンバーカード交付枚数36,000枚（交付率約84%）を目指します。</p> <p>（※ただし、今後の国の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。）</p>		
計画期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程			

重点項目	(3)	行政手続のオンライン化によるサービス向上
------	-----	----------------------

推進施策	①	行政手続のオンライン化の推進
------	---	----------------

背景	<p>・政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」において、子育てや介護をはじめとした行政手続の検索やオンライン申請ができる「ぴったりサービス」が提供されており、「自治体DX推進計画」に記載の「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた31手続（うち4手続は都道府県対象手続）については、令和4年度末に原則、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることとされています。</p>		
現状課題 取組方針	<p><b>【現状課題】</b></p> <p>・令和4年度までに「特に国民の利便性向上に資する手続」の27手続のうち、子育て関係の「氏名変更/住所変更等の届出」、介護関係の「介護保険負担割合証の再交付申請」及び「被保険者証の再交付申請」の計3手続のオンライン化は既に実施しています。</p> <p>・しかしながら、現行の業務プロセスにおいて対面による手続きが必要などの理由により残り24手続のオンライン化が進んでいません。</p> <p><b>【取組方針】</b></p> <p>・現状の業務プロセスの概要調査及び業務フローの作成を行い、オンライン化後の業務プロセス確立後、マイナポータルを利用したオンライン手続を随時開始します。</p>		
取組目標	<p>・令和5年度末までに、「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた27手続についてオンライン申請受付を開始することを目指します。</p>		
計画期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	<p>業務プロセス見直し</p> <p>業務フロー図の作成</p> <p>オンライン化後の業務プロセス検討</p>	<p>27手続のオンライン申請受付を開始</p> <p>その他手続のオンライン化の検討・実施</p>	

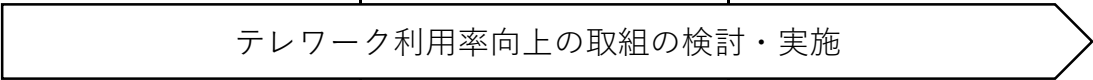


重点項目	(4)	AI・RPAの利用促進
------	-----	-------------

推進施策	①	AI・RPAの導入による業務効率化		
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治体DX推進計画」では、「自治体の定型的な業務の効率化については、業務プロセスの見直しや情報システムの標準化・共通化など、根本的な対応策を検討し、その上でRPAの利用による自動化を行うことが有効である。」とされています。</li> <li>・総務省から「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」及び「自治体におけるRPA導入ガイドブック」が公表され、自治の各課題の解決策として留意すべきポイントなどが示されています。</li> </ul>			
現状課題 取組方針	<p><b>【現状課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月末現在の業務改善を目的としたAI・RPA導入業務は1件です。</li> <li>・既存の業務プロセスを前提とするのではなく、業務そのものの必要性の検討や業務プロセスの徹底した見直しを行った上でAI・RPAを導入し、業務の効率化を図る必要があります。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務所管課からの導入ニーズに応じてAI・RPAの導入・活用を推進するとともに、重点項目(1)、(3)による業務見直し等を契機として導入ガイドブックを参考にAI・RPAに適した業務を抽出した上で、高い効果が期待できる分野や導入しやすい分野に積極的に導入し、業務改善を図ります。</li> </ul>			
取組目標	・導入した業務に費やす時間の短縮及び人的ミスの軽減を目指します。			
計画期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
取組工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="margin-right: 10px;">業務プロセス見直し、業務フロー図の作成、AI・RPA導入の検討・実施</span> </div>			

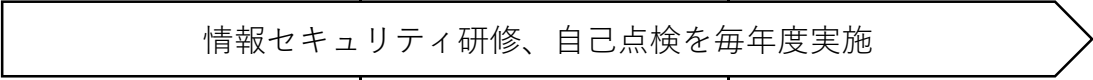
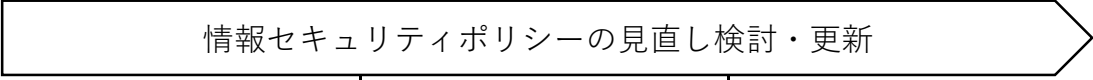
重点項目	(5)	テレワークの推進
------	-----	----------

推進施策	①	テレワークの継続的な実施
------	---	--------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治体DX推進計画」では、「自治体は、国が提供するテレワーク導入事例等を参考に、テレワークの導入・活用に積極的に取り組む」とされています。</li> <li>・テレワークは、ICTを活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の手法でもあります。</li> <li>・また、今般の新型コロナウイルス感染症対策においても、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段と考えられています。</li> </ul>		
現状課題 取組方針	<p><b>【現状課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に計15台のテレワーク用端末を整備しました。</li> <li>・テレワークの整備にあたり、行政文書の電子化も併せて推進しています。</li> <li>・窓口業務を行う課においては、業務の都合上テレワークの実施率が低下するものの、実施可能な業務の精査を継続的に行っています。</li> <li>・テレワークの実施により、職場内における職員相互のコミュニケーションが不足する傾向があります。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークの積極的な活用に向けて、引き続き行政文書の電子化を推進するとともに、テレワークの活用が有効な手段であることを職員に周知することにより、テレワークを実施しやすい環境の整備を図ります。</li> </ul>		
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なテレワークの利用促進を図ります。</li> </ul>		
計画期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	<div style="text-align: center;">  <p>テレワーク利用率向上の取組の検討・実施</p> </div>		

重点項目	(6)	セキュリティ対策の徹底
------	-----	-------------

推進施策	①	セキュリティポリシーの見直し・更新
------	---	-------------------

背景	<p>・「自治体DX推進計画」では、「総務省とデジタル庁が示す地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策の方針を踏まえ、ガバメントクラウドの活用に向けて、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。」とされています。</p>		
現状課題 取組方針	<p><b>【現状課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、「小林市情報セキュリティポリシー」を策定しています。</li> <li>・取り扱う情報の重要性に応じ、インターネット接続系、LGWAN接続系及びマイナンバー利用事務系の3つの系統に分割して運用しています。</li> <li>・高い水準のセキュリティ対策が確保された宮崎県自治体情報セキュリティクラウドを利用し、より安全な環境構築に努めています。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向等を踏まえ、随時情報セキュリティポリシーを見直し・更新し、情報セキュリティ対策を徹底します。</li> <li>・情報セキュリティポリシーに基づき、職員を対象とした研修や自己点検等を実施し、セキュリティレベルの維持及び向上に努めます。</li> </ul>		
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小林市情報セキュリティポリシーを適切に更新します。</li> <li>・職員を対象とした研修、自己点検を毎年度実施します。</li> </ul>		
計画期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	 <p>情報セキュリティ研修、自己点検を毎年度実施</p>		
	 <p>情報セキュリティポリシーの見直し検討・更新</p>		

## 5. 用語集

用語	解説
AI	Artificial Intelligenceの略称。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現や、人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
DX	Digital Transformationの略称。スウェーデンのウメオ大学 エリック・ストルターマン教授が提唱した概念であり、「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること」を意味する。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称のこと。
LGWAN	Local Government Wide Area Networkの略称。自治体間や国の各府省等を接続する行政専用のネットワークのこと。
RPA	Robotic Process Automationの略称。パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。
オンライン申請	自宅や外出先からでも、時間を選ばず、スマートフォンやパソコン等からインターネットを利用して、申請・届出などの行政手続を行うこと。
ガバメントクラウド	国の全ての行政機関（中央省庁・独立行政法人など）や地方公共団体が、行政システムをクラウドサービスとして共同で利用できるようにするための基盤のこと。
基幹業務システム	自治体の情報システムのうち、住民票・証明書発行や税金の管理など、主に市民に直接関係する行政サービスで利用しているシステムのこと。
クラウド	インターネットなどのネットワークを通じたコンピュータの利用形態で、何らかのコンピューティング資源(ソフトウェア、ハードウェア、処理性能、記憶領域、ファイル、データなど)を必要に応じて利用する方式のこと。

用語	解説
自治体DX推進計画	デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくため、令和2年12月25日に総務省が策定した計画のこと。
自治体情報セキュリティクラウド	都道府県と市区町村がWebサーバ等を集約し、監視及びログ分析・解析など、高度なセキュリティ対策を実施するクラウドサービスのこと。
情報システムの標準化・共通化	国が策定する標準的な仕様書に準拠したシステムに移行すること。自治体は標準化法に基づく基本方針の下、基幹系20業務システムについて、標準準拠システムに移行する必要がある。
テレワーク	「tele=離れた所」と「work=働く」を合わせた造語。デジタル技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
電子決裁	紙文書ではなく、データで内容を確認し、申請や決裁などの意思決定をシステム上で完結させること。
ぴったりサービス	マイナポータル上で提供されるサービスのこと。子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や、マイナンバーカードを活用した署名付きの電子申請が可能。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てや介護などの行政手続のオンライン申請（ワンストップサービス）を提供のほか、行政機関が保有する自身の情報の確認や行政機関からのお知らせ内容を確認できる。
マイナンバーカード	本人の申請により交付され、マイナンバー（個人番号）を証明する書類や本人確認時の公的な身分証明書として利用でき、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードのこと。
ワンストップサービス	複数の手続を行う負担を軽減し、関連する行政手続等を一度で行えるようにしたもの。